# 1922 年の岡山孤児院の茶臼原農場学校の廃止と殖民等の動向

○ 東日本国際大学 菊池義昭 (00095)

[キーワード] 岡山孤児院 石井十次 農場学校

#### 1. 研究目的

本稿では、岡山孤児院の独自の青年院児の高等教育機関である茶臼原農場学校(以下農場学校)や同校卒業生等を殖民として独立させる独立助成部が、1922(大正11)年に完全に廃止される中で、2つの殖民地の殖民や練習生など動向を解明し、岡山孤児院の養護実践の最終段階の到達点を分析していくことにする。

すでに前稿では、1921 (同 10) の 7 年目の農場学校の教育実践と同校農学科の廃止に至る実態とその原因などを解明し、後者の原因は、茶臼原孤児院の分院主事で農場学校校長を兼任していた松本圭一が、スイスのジュネーブで開催される第 3 回国際労働会議に出席し、長期間不在となり、この不在期間を利用して大庭猛理事と石井タツ院母が 1922 年 2 月に同校農学科を廃止したことが直接的な原因であったと理解できた。さらに、その背景には、当時の茶臼原孤児院を含む岡山孤児院の財政が慢性的な赤字状態にあり、農場学校の経費等の削除を優先することを選択したからであったと理解した。つまり、1919 (同 8) 年 1 月までの約 5 年間は、大原孫三郎前理事が自前で財政赤字を補填して来たが、それを引き継いだ大庭猛理事にはその余裕がなく、毎年の累積赤字を憂慮していた石井タツ院母が、同院独自の高等教育機関である農場学校農学科の継続より、茶臼原孤児院で生活する年少在院児の教育と養護を優先し、松本分院主事の不在中にそれを実施したためと判断した。さらに、これを加速させた社会的背景として、1918 (同 7) 年 8 月の米騒動以降の物価高騰があり、茶臼原孤児院のある地域でも食料品や肥料代等が騰貴し、同院の財政をさらに圧迫していたからと理解した。

# 2. 研究の視点および方法

そして、このような前提条件を踏まえて、1922年に農場学校や独立助成部が完全に廃止される中で、2つの殖民地の殖民や練習生などの動向がどのように変化していくかを、石井十次資料館に所蔵された下記のような一次資料を使用して解明し、岡山孤児院の養護実践の最終段階の到達点を分析していくことにする。本稿で使用する主な資料は、『岡山孤児院一覧(大正11年1月)』、『同一覧(大正11年六月1日)』、茶臼原孤児院『大正11年末諸調表』、『大正十一年度収支予算』、茶臼原孤児院『大正十一年度収支決算』、茶臼原孤児院『大正十一年度日誌』、財団法人岡山孤児院『大正十一年度年報』などである。

# 3. 倫理的配慮

『日本社会福祉学会研究倫理指針』の「総則」と「指針内容」を遵守し、研究の対象者が特定できないなどの加工等を実施した。

# 4. 研究結果

1922 年の茶臼原孤児院は、総務部(事務所)、養育部、教育部の3部門の組織で運営され、教

育部の中に茶臼原尋常小学校、農場学校、農業練習部(興農部、見習生)が含まれていた。さらに、同院と3つの殖民地(茶臼原殖民地、樫野第二殖民地、柳井迫第三殖民地)で茶臼原農村を構成していた。このうち農場学校は、同年1月の時点では、普通科1年、同2年と農学科1年、同2年の学年編成であったが、2月2日に農学科1年と2年に在学していた14人を農業見習生として近隣の農家に奉公に出したため、農学科は廃止となった。その後普通科生だけを3年間教育することに、引き続き「簡易の農学を授くると同時に基督教的信念に基き精神的教育」を実施した。実際には、生徒が家庭舎から通学して午前中の半日を同校で学び、午後からは家庭舎に帰り農業等の労働に従事し、6月1日の時点では男子11人、女子7人の計18人が在学していた。このため普通科は一時3学年制を考えたが、この間に2人の教師が退職し、農業教育のできる教師がいなくなり、翌1923(同12)年1月からは補習科に変更され、これで農場学校は全面的に廃止となった。この事実は、財政的にも裏付けられ、1922年の決算に農場学校整理費6,662円3銭7厘が計上され、全歳出(29,049円83銭4厘)の22.9%を占めていたからであった。

そして、昨年まであった同校卒業生他の独立を助成する独立助成部も、その対象となる農学科が2月に廃止され、近隣の農家に農業見習に行き、担当の津江市作教師も退職したため、農業練習部に吸収されていくことが理解できた。つまり、昨年までは、独立助成部の活動として、同校卒業生他が独立のために院有地や済美財団の田畑を小作し、彼らが「年賦償還法ニョリ家屋牛馬農具代ノ幾分ヲ借用」して独立する助成活動を実施していたが、本年は途中からこの活動を中止し、農業練習部に組み込まれたのであった。これは、茶臼原孤児院を含む岡山孤児院の財政がすでに慢性的な赤字状態にあり、独立助成にまで取り組む状況になかったためと理解できた。ただし、樫野殖民地や柳井迫殖民地などには、同部に助成を受けて独立自活に取り組んでいる練習生や殖民がおり、彼らへの助成は継続していた。それは、彼らが各殖民地等で独立する時に家屋、牛馬、農具を貸与されていたが、その独立助成貸付金7,628円22銭7厘が岡山孤児院の「損益勘定」から確認できたからである。つまり、本年は、練習生および殖民への直接的な助成は実施しなかったが、独立助成貸付金という存在による間接的な助成が理解できたからである。

このため、同校の卒業を含む練習生や殖民は、従来通り岡山孤児院とは地主小作関係を前提に、各個人の自助努力で独立助成貸付金を返済しつつ、独立自活する状況に変化していくことが理解できた。また、その該当者(6月末)は、樫野第二殖民地に殖民11家族(男子17人、女子15人)と独身者(練習生他)4人、柳井迫第三殖民地に殖民8家族(同15人、同19人)であった。さらに、近隣地域で独立した者が、16家族(同26人、同22人)と独身者(練習生)1人いたが、彼等の一部も含まれていたとみる。

# 5. 考察

このように、1922年は、岡山孤児院の農場学校や同校卒業生等を殖民として独立させるための独立助成部が廃止される中で、同院の養護実践の最終段階が変更され、農業見習生から独立するシステムに戻ることが理解できた。そして、練習生や殖民は、岡山孤児院と地主小作関係を前提に、各個人の自助努力で独立助成貸付金と小作地代金を年賦償還法で支払いつつ独立自活し、自作農を目指す方向に変化していくことも想定できた。

〈参考文献〉拙筆「大正期の岡山孤児院の運営と大庭理事時代(2)」『石井十次資料館研究紀要』 第3号、2002年4月、61頁から88頁。